

平成 年 月 日

受 給 権 者 各 位

〒130-0026

東京都墨田区両国4-36-6

東日本硝子業厚生年金基金

(Tel.03-3633-6445 担当：鎌田)

雇用保険(失業給付)の受給についてのお尋ね

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、あなたは当基金の在職年金の受給者となっておりますが、退職されたことにより、年金額が自動改定されます。年金額の改定は、退職した日の翌月分より行われますが雇用保険の失業給付を受けている間は、全額支給停止となります。

当基金においても社会保険業務センターより、雇用保険の受給情報を提供されておりますが、提供には時間がかかり過払い等が発生してしまいます。

できるだけ早く改定処理を行いたいと思いますので、別紙「お尋ね」にご回答いただき、当基金へFAX(03-3633-7125)又は、郵送にご提出くださいますようお願いいたします。